

中間処理施設の種類	汚泥の脱水施設 (設置許可証)
取扱品目	汚泥
設置場所	釧路郡釧路町別保原野南21線46番地13
設置年月日	平成12年10月15日
処理能力/稼働時間	62.5トン/日(8時間)
処理方式	高圧真空脱水機
構造、設備の概要	ろ液は他の水処理施設へ運搬して処理

中間処理施設の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くずの破碎施設(1) (設置許可証)
取扱品目	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず
設置場所	釧路郡釧路町別保原野南21線45番地2
設置年月日	平成14年11月11日
処理能力/稼働時間	廃プラスチック類:80.928t/日(8時間)(10.116t/時間) 木くず:28.896t/日(8時間)(3.612t/時間)
処理方式	二軸型破碎機
構造、設備の概要	散水による粉じんの飛散防止、破碎機を建屋で囲い騒音・振動防止

中間処理施設の種類	木くずの破碎施設 (設置許可証)
取扱品目	木くず
設置場所	釧路郡釧路町別保原野南21線45番地2
設置年月日	平成18年12月20日
処理能力/稼働時間	160.0t/日(8時間)(20t/時間)
処理方式	電動回転式解碎機
構造、設備の概要	蓋を閉め飛散防止、破碎機を建屋で囲い騒音・振動防止

中間処理施設の種類	廃石膏ボードの破碎・分離施設 (設置許可証不要(許可対象外施設))
取扱品目	紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
設置場所	釧路郡釧路町遠野原野南36番4
設置年月日	平成12年10月27日
処理能力/稼働時間	3.0t/日(8時間)
処理方式	二軸嚙込式破碎機
構造、設備の概要	建屋内使用により粉じんの飛散防止、騒音・振動の防止

中間処理施設の種類	廃プラスチックの破砕施設(2) (設置許可証不要(規模未満施設))
取扱品目	廃プラスチック類
設置場所	釧路郡釧路町別保原野南21線45番地2
設置年月日	平成19年3月29日
処理能力/稼働時間	2.0t/日(8時間)
処理方式	一軸式万能粉碎機
構造、設備の概要	建屋内使用により粉じんの飛散防止、騒音・振動の防止

中間処理施設の種類	がれき類の破砕施設 (設置許可証不要(みなし許可施設))
取扱品目	がれき類
設置場所	釧路郡釧路町別保原野基線38番2
設置年月日	平成11年3月1日
処理能力/稼働時間	1,712.0t/日(8時間)
処理方式	ローター歯による解砕機
構造、設備の概要	散水による粉じんの飛散防止、破砕機を建屋で囲い騒音・振動防止

中間処理施設の種類	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣、動物のふん尿の発酵減容施設(*肥料製造施設と同一施設) (設置許可証不要(許可対象外施設))
取扱品目	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣、動物のふん尿
設置場所	釧路市新野41番地の1
設置年月日	平成18年3月13日
処理能力/稼働時間	70.5m <sup>3</sup> /日(24時間)
処理方式	超高温発酵方式
構造、設備の概要	混合槽、高温発酵槽、送風機、篩設備

中間処理施設の種類	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣、動物のふん尿の肥料製造施設(*発酵減容施設と同一施設) (設置許可証不要(許可対象外施設))
取扱品目	汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残渣、動物のふん尿
設置場所	釧路市新野41番地の1
設置年月日	平成18年3月13日
処理能力/稼働時間	70.5m <sup>3</sup> /日(24時間)
処理方式	超高温発酵方式
構造、設備の概要	混合槽、高温発酵槽、送風機、篩設備

最終処分	安定型最終処分場(釧環生97号) (設置許可証)
取扱品目	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)、ゴムくず
設置場所	釧路郡釧路町字遠野原野102番1
設置年月日	平成27年12月19日
処理能力	埋立面積 17,882m <sup>2</sup> 埋立容量 101,230m <sup>3</sup>
処理方式	埋立方法～サンドイッチ工法
構造、設備の概要	多段式埋立構造(第1期～第4期) 設備～地下水観測井戸、浸透水採取設備、展開検査場、沈砂池、防災調整池

最終処分	安定型・管理型最終処分場(釧環生第2971号) (変更許可証)
取扱品目	燃え殻、汚泥(含水率85パーセント以下のものに限る)、廃油(タールピッチ類に限る)、廃プラスチック類(おおむね15センチメートル以下のものに限る)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの、廃石綿等。 以上、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるもの(水銀回収義務がないものに限る)を含む。
設置場所	釧路郡釧路町字遠野原野基線36番1・36番4・83番 釧路郡釧路町字遠野原野102番1・104番9・105番4・205番
設置年月日	平成20年5月13日(平成19年5月13日釧環生第6-3号設置許可)
処理能力	埋立面積 29,812m <sup>2</sup> 埋立容量 175,048m <sup>3</sup>
処理方式	埋立方法～サンドイッチ工法(準好気性埋立)
構造、設備の概要	5層遮水工構造、設備～地下水観測井戸、沈砂池、防災調整池、浸出水処理設備(60m <sup>3</sup> /日処理:凝集沈殿+生物脱窒+砂ろ過+活性炭吸着)
(備考)	平成19年11月16日釧環生第6-3号設置許可 平成27年4月6日釧環生第98号変更許可 平成27年7月31日軽微変更 平成27年12月5日(釧環生第98号)設置 令和2年5月18日軽微変更 令和3年1月8日(釧環生2971号)変更許可 令和3年12月18日(釧環生第2971号)設置

中間処理施設の種類の種類	汚泥、廃プラスチック類、産業廃棄物の焼却施設 (設置許可証)
取扱品目	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、動物の死体、ばいじん、廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)、廃酸(pH2.0以下)、廃アルカリ(pH12.5以上)、感染性産業廃棄物
設置場所	北海道釧路郡釧路町別保原野南21線45番地1
設置年月日	平成31年3月1日
処理能力/稼働時間	汚泥:18.18m <sup>3</sup> /日(24時間) 0.757m <sup>3</sup> /時間 廃プラスチック類:9.48t/日(24時間) 0.395t/時間 産業廃棄物:20.00t/日(24時間) 0.833t/時間
処理方式	縦型ストーカー方式
構造、設備の概要	燃焼ガス温度(800℃以上) 燃焼ガス滞留時間(2秒以上滞留) 排ガス処理方法(消石灰・活性炭吹込み+ろ過集じん装置)バグフィルター 焼却灰の処分方法(キレート処理(ばいじん)後埋立)